

令和7年度 学校経営改革方針

鈴鹿市立白子中学校

I めざす学校像（基本理念）

【学校教育目標】豊かな人間性をもち、進んでやりぬく生徒の育成

【めざす学校像】全ての子どもたちの居場所となれる安心できる学校

【めざす生徒像】

- （１）将来の夢や希望をもち主体的に行動する生徒
- （２）より良い結果を求め、仲間とともに高め合える生徒
- （３）互いを認め合い尊重し合うことのできる生徒

II 現状と課題

1 学力保障

全国学力調査やみえスタディ・チェックの過去問や県の学 VIVA! セットを活用し、学習の定着状況を確認する取組を進めてきました。

昨年度の全国学力・学習状況調査結果において、国語科では記述問題、数学科では図形問題、総合発展的な問題の正答率が低くなっています。また、生徒への質問紙調査の結果から、自分の考えを伝えられるように工夫すること、家庭学習の時間が少ないこと等が課題となっています。

2 生徒指導及び生徒支援

生徒指導全般に関しては、学校全体として生徒の落ち着きがみられてきましたが、集団生活になじめないことによる問題や、支援が必要な生徒への課題もみられます。また、SNSによるトラブルの増加が近年の顕著な課題と言えます。

不登校や長期欠席生徒については、未然防止に努めるとともに、校内教育支援センター（ステッフルーム白子）の活用やスクールカウンセラー、関係機関との連携を行い、家庭訪問などに努めてはいますが、令和6年度は前年度より不登校生徒が増加しました。今後も引き続き、全ての教職員が個々の欠席状況把握し、早期対応に努め、長期欠席や不登校の解消に取り組むことが重要課題であること認識し、適切な対応を推進していく必要があります。

特別支援教育については、年々一人ひとりの発達状況に応じた支援が求められています。教育的に課題のある生徒を適切に認識し、保護者や関係機関と連携を図りながら、個に応じた支援を工夫する必要があります。

3 人権教育

人権教育については、3小学校1幼稚園を含めた中学校区において「自分の生活をふりかえり、互いを知り、仲間とともにいじめや差別をなくし、ともに生きる子どもの育成

～一人ひとりが大切にされる学校づくりから、人権尊重の地域づくりをめざして～」を校区の研究テーマとして、幼小中の人権教育が系統的なものとなるよう人権教育カリキュラムに基づき、取組を推進してきました。

今後も、人権教育に係る取組について、保護者や地域との連携を深め、人権尊重の地域づくりに繋げていく必要があります。

4 地域とともにある学校づくり

協働型コミュニティ・スクールの運営が行われるよう、保護者や地域関係者の学校経営への参画協力を積極的に促し、有意義な対話（熟議）によって学校が抱える教育課題の改善に取り組んでいるところです。令和6年度は「非認知能力の育成」を熟議のテーマとし、中学校区合同学校運営協議会でも、取り上げました。

また、保護者や地域への積極的な情報発信は、学校への理解を深めていただく上で重要となることから、通信、ホームページ、配信メールなどの充実を図っています。

Ⅲ 中長期的重点目標

1 学校経営

学校経営の現状と課題を基に、めざす学校像の実現に向けて改善活動に取り組んでいきます。その改善策や改善状況については、学校関係者評価や様々なアンケート調査等で検証し、子どもたちの成長が実感できる学校経営に取り組んでいきます。

2 学習指導

I C Tを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて校内研修や教科部会を充実させ、教職員の授業力向上に取り組めます。また、家庭学習を工夫するとともに、生徒の主体的な学習を促進していきます。

3 非認知能力の育成

鈴鹿市版非認知能力アンケートを活用し、あらゆる教育活動を非認知能力育成の視点でとらえることができるよう、教職員の意識を高めます。また、特に自己肯定感の醸成に係る取組を推進します。

4 生徒指導及び生徒支援

生徒指導については、生徒会を主体とした「あいさつの励行」、「規律の徹底」、「教室環境の整備」を要とした規範意識の醸成を図っていきます。

また、生徒一人ひとりの生育環境や背景に目を向け、心に寄り添った生徒指導を組織的に行う体制づくりを進めていきます。

生徒支援については、生徒一人ひとりに応じた必要な支援や長期欠席・不登校の改善に向けて、校区小学校と連携した不登校対策等を推進するとともに、関係機関や保護者等との緊密な連携を積極的に図る体制づくりを進めていきます。

5 人権教育

「自分の生活をふりかえり、互いを知り、仲間とともにいじめや差別をなくし、ともに生きる子供の育成」を校区の研究テーマをとし、仲間づくり・集団づくりの取組を系統的・計画的に進め、自他を大切にする心情や命を大切にする心を育んでいきます。

また、校区の小学校と連携し、身近な生活の中にある人権問題に気づき、主体的に差別をなくしていこうとする学習を実施し、生徒の人権感覚の育成を図ります。さらには、教職員への人権研修を計画的に実施し、教職員の資質向上を図っていきます。

6 地域とともにある学校づくり

コミュニティ・スクールの活性化を図り、協働型の学校運営協議会を構築していきます。また、保護者や地域住民との交流や学校教育活動への参加の機会を広げるとともに、積極的な情報発信や対話を促進し、保護者や地域との連携協力体制の充実強化を図っていきます。

さらに、学校教育活動の周知を通じ、教職員の時間外労働時間の削減への理解と協力が得られる保護者や地域との関係づくりに取り組むとともに、災害発生時等の地域との連携体制を構築し、保護者・地域と協力連携した教育環境づくりの進展を図っていきます。

IV 本年度の行動計画

1 学力の向上と授業改善

- (1) 子どもたちが主役となる授業に向けて「授業力UP5★」を意識した授業づくりが進められるよう、研修部会や教科部会の充実に努めていきます。
- (2) ICT機器を活用し、「個別最適な学び」「協働的な学び」を充実させるよう、年間3回の授業研究を行います。
- (3) 全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの結果を分析し、今後の授業改善の焦点化を図っていきます。
- (4) クロームブックの持ち帰りを活用し、家庭学習の習慣化を進めていきます。
- (5) 学校図書館巡回指導員と連携し、図書館の利用促進を図っていきます。

2 非認知能力の育成

- (1) 非認知能力育成担当を校務分掌に位置づけ、教育活動のあらゆる場面での取組を推進します。
- (2) 自己肯定感を育むために、生徒一人ひとりの行動を積極的に承認していきます。
- (3) 生徒会等を中心とした自治活動の充実や係活動の活性化を図ります。
- (4) レジリエンス教育に取り組みます。

3 人権感覚あふれる生徒の育成

- (1) 校区全体で綴る取組の充実を図ることで、自分を大切にする気持ちを育むとともに、学級集団づくりを推進します。

- (2) 子どもの権利や外国人の人権、障がい者の人権、部落差別問題等様々な人権問題についての学習を推進します。
- (3) 生徒指導・生徒支援・研修の各部会が緊密に連携し、一体となった組織的な生徒育成体制を進めていきます。
- (4) 長期欠席・不登校の改善に向け、欠席状況のきめ細かな把握や早期の家庭訪問の実施など、教職員による初期支援体制の充実強化を図っていきます。
- (5) 特別支援教育に関する研修会を開催し、教職員の資質向上と学校が組織として対応できる体制を図っていきます。
- (6) 特別支援学級、校内教育支援センター(ステップルーム白子)、国際教室では体験的な学習を取り入れる等、その充実を図っていきます。

4 地域とともにある学校づくりの推進

- (1) 学校教育活動の様子や改善状況について、積極的に情報発信していきます。
- (2) P T Aや地域関係者との積極的な対話を促進していきます。
- (3) 白子中学校区の幼小中が連携した教育活動を進めていきます。

5 学校教育環境の改善

- (1) 教職員の時間外労働時間を削減し、月45時間、年間360時間を超えることのないよう努めます。また、労働安全衛生の確保に向けて取り組んでいきます。
- (2) 教職員と市教育委員会、地域関係者とともに、校舎の大規模改修工事を円滑に進めていきます。